

令和5年度も引き続き

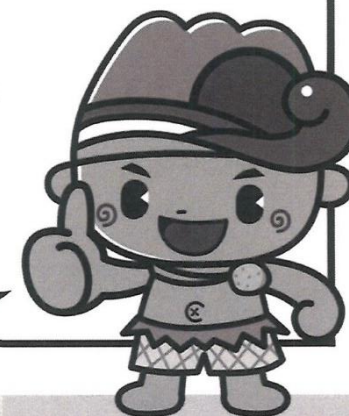
幼・小・中学校の給食費が無償になります！

事業の目的

宜野座村では園児児童生徒の心身の健全な発育と保護者の経済的負担の軽減、そして子育て支援充実のため、令和3年度より村立幼稚園の園児と村立小・中学校の児童生徒の給食費を無償化しています。

給食費	開始	令和3年4月より全額無償化中
	対象	村立幼稚園、小学校、中学校に在籍し、且つ、村内に住所がある子ども（区域外通学の場合は保護者負担です）
	手続き	手続きはございません

子どもたちの瞳輝く
宜野座村へ！



※ 学校給食無償化事業は、防衛省「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用しています。

お問合せ先

宜野座村給食センター

☎098-968-8509 宜野座村字惣慶1505-7